

電波利用環境委員会報告 概要(案)

～CISPR会議の審議結果について～

令和7年9月24日
電波利用環境委員会
CISPR B作業班

国際無線障害特別委員会(CISPR)の概要等

1 国際無線障害特別委員会(CISPR)について

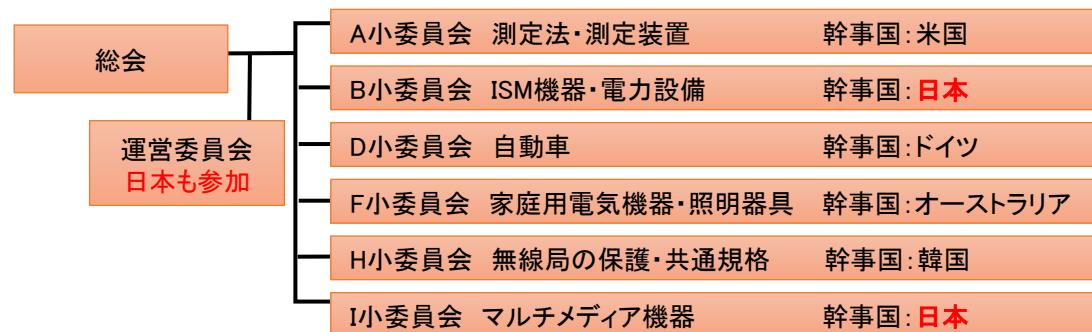
1)目的・構成員等

- 昭和9年に設立された組織で、現在IEC(国際電気標準会議)の特別委員会
- 目的:無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進すること
- 構成員:電波監理機関、大学・研究機関、産業界、試験機関、放送・通信事業者などからなる各国代表、無線妨害の抑制に关心を持つ国際機関(現在、構成国は41カ国(うち16カ国はオブザーバー))
- CISPRにおいて策定された各規格は、以下のとおり国内規制に反映される

機器の種類	規制法令等
高周波利用設備	電波法(型式制度・個別許可)【総務省】
家電・照明機器	電気用品安全法(法定検査・自主確認)【経産省】
医療機器	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(承認・認証)【厚労省】
マルチメディア機器	VCCI技術基準(自主規制)【VCCI】

2)組織

- 総会・小委員会全体会議は年1回開催
- B小委員会とI小委員会の幹事国は我が国が務めており、また、運営委員会のメンバーに我が国の専門家が加わるなど、CISPR運営において我が国は主要な役割を担っている



2 本年度の開催概要

- 令和7年9月15日から9月19日までの間、インド ニューデリーにおいて開催(B小委員会は9月2日から9月3日まで、H小委員会は9月4日にオンライン会議にて開催、D小委員会は2年ごとの開催のため非開催)
- 我が国からは、総務省、各研究機関、各大学、各試験機関及び各工業会等から22名が参加

主な審議状況及び審議結果(B小委員会)(1/2)

B小委員会:ISM(工業・科学・医療)装置、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

CISPR 11 の次の改訂に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波に関する規格であるCISPR 11第7.0版は、令和5年11月にFDIS文書が回付され、令和6年2月に発行された。これに先立ち、令和5年11月以降のWG 1会合において、第7.0版以降の作業課題の審議に着手した。修正票1(第7.1版)はEV用WPTに充て、引き続きahG 4が担当する。それ以外の課題は修正票2(第7.2版)または第8版をめざして検討を進めるため、WG 1に設置した課題毎のTFとahG 3でドラフト化を進め、令和7年3月に3件のDC文書を回付した。

2) 審議結果及び今後の見通し

- WG 1において次版に向けた改訂案の検討を進めていることを確認した。回付した3件のDCへの各国コメントは本年11月以降に会合を開催して審議する。大型の設備の1GHz以上の測定には技術的困難があるため、A小委員会に連絡して検討を進める。
- ahG 4で進めている電気自動車用WPTに関しての作業が一段落し次第、改定作業を本格化する予定。

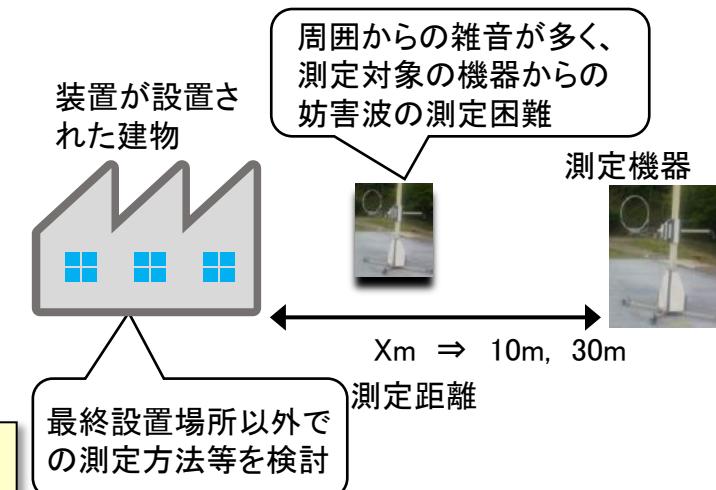
CISPR 37策定に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波測定は、試験場(電波暗室等)で測定する方法と、設置場所で測定する方法がCISPR 11に定められている。
- 設置場所測定法に関して、平成28年中国及び韓国より、実環境では周囲状況により規定が現実的でない部分があり改定が必要、との課題提起があり、WG 7において新たな規格CISPR 37をめざし第2 CDまで作成したが、5年の期限によりプロジェクトは一旦廃止された。
- 我が国からは、プレスキヤン測定法(事前測定)を含めて、「高周波利用設備の設置場所測定ガイド」に関する情報提供や入力提案を継続している。
- 新規格の方向性の意見照会のためのDC文書が令和7年4月に回付されている。

2) 審議結果及び今後の見通し

- 設置場所(*in situ*)測定法を優先して、PWI (Preliminary Work Item) 段階から策定することを合意し、課題毎のTFを設けた。次回会合(2026年4月)に向け、TF毎の会合を本年9月以降に設定しすすめることとした。



設置場所測定の課題の例

主な審議状況及び審議結果(B小委員会)(2/2)

電気自動車用ワイヤレス電力伝送(WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 電気自動車(EV)用WPTは、アドホックグループ(ahG 4)のリーダを我が国のエキスパートが務め、検討されている。国際規格原案(CDV)2回の否決を受け、ドラフトを複数のフラグメントに分割し、順次文書化する手順に変更された。

・第1フラグメント:用語定義の追加及び測定法の規定

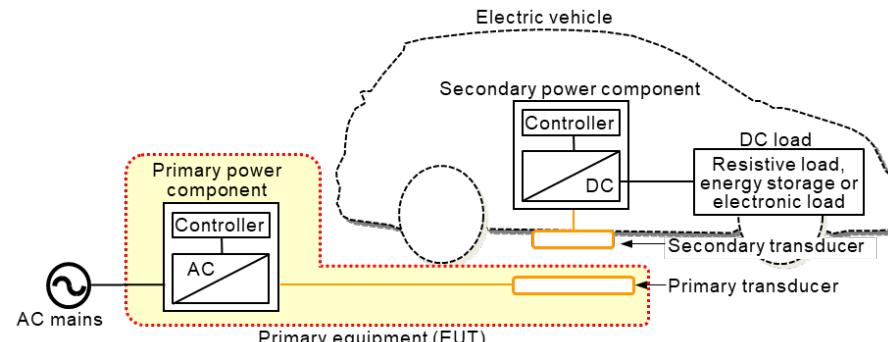
・第2フラグメント:9kHz～150kHzの磁界強度許容値

・第3フラグメント:150kHz～30MHzの磁界妨害強度許容値を予定

・第4フラグメント:30MHz以下の電界強度測定法の導入を予定

・第5フラグメント:9kHz～150kHzの伝導妨害波許容値を予定

昨年プロジェクトが再開され、第1及び第2フラグメントを統合した第1 CDに各国コメントを反映した第2 CDが作成された。第3フラグメントの案もahG 4に回付済みであり、CISPR 11 第7版 修正票1には第1～第3フラグメントまでが含まれる見込みである。



EV用WPTの試験セットアップ概念図(横から見た図)

2) 審議結果及び今後の見通し

- 第1及び第2フラグメントを統合した第2 CDに対し、132件の各国コメントが提出され、次回ahG 4会合(10月)にて審議する。第3フラグメントのCDも回付し、コメント審議を令和7年初頭までに行い、第1～第3をまとめたCDVの来春までの回付を目標とした。

空間伝送型ワイヤレス電力伝送(RB-WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 空間伝送型(Radio Beam)WPTについて、令和4年にCISPR 11第7.0版へ向けたFDISが、本フラグメントを含む形で回付されたが否決された。本件についての反対は、定義追加のみではなく、測定法なども必要との理由であった。早期発行を目指す米国からの強い要請を受け、本件は公開仕様書(PAS)として発行することとなり、令和7年4月にCISPR PAS 38として規格化が完了している。本文書の適用対象として「RB-WPTデバイスは、無線機器として分類されていない場合にのみ、この文書の範囲に含まれる。」と明示されている。

2) 審議結果及び今後の見通し

- PAS 38は暫定的な文書であり、今後CISPR 11への統合に向けた議論が必要。ただし今後12か月間は決定を延期し、次回総会において再検討することが了承された。